



耐震化について 無料相談をしてみませんか？

耐震化について気になるけど・・・
そもそもうちは耐震化が必要なの？
どれくらいお金がかかるんだろう？



建築士などの資格を持つアドバイザーが、
あなたの施設を無料で調査して
疑問にお答えします！

耐震化アドバイザー派遣とは？

東京都が実施している「社会福祉施設等耐震化促進事業」の制度で、**耐震化が未実施の社会福祉施設等を対象に専門家を派遣し、耐震化に関する助言等を行う「専門的支援業務」**です。

アドバイザーは何をしてくれる？

直接事業所へ訪問し、設計図書等に関する相談や、耐震診断要否の判断、耐震診断にかかる費用の概算見積など、耐震診断・改修に向けた助言をします。すべて**無料**で行いますので、お気軽にお問い合わせください。

お申し込み・お問い合わせ先

公益財団法人東京都福祉保健財団 耐震化促進担当
電話：03-3344-8636
FAX：03-3344-8596
E-mail：taishin@fukushizaidan.jp



財団HPはこちら↓

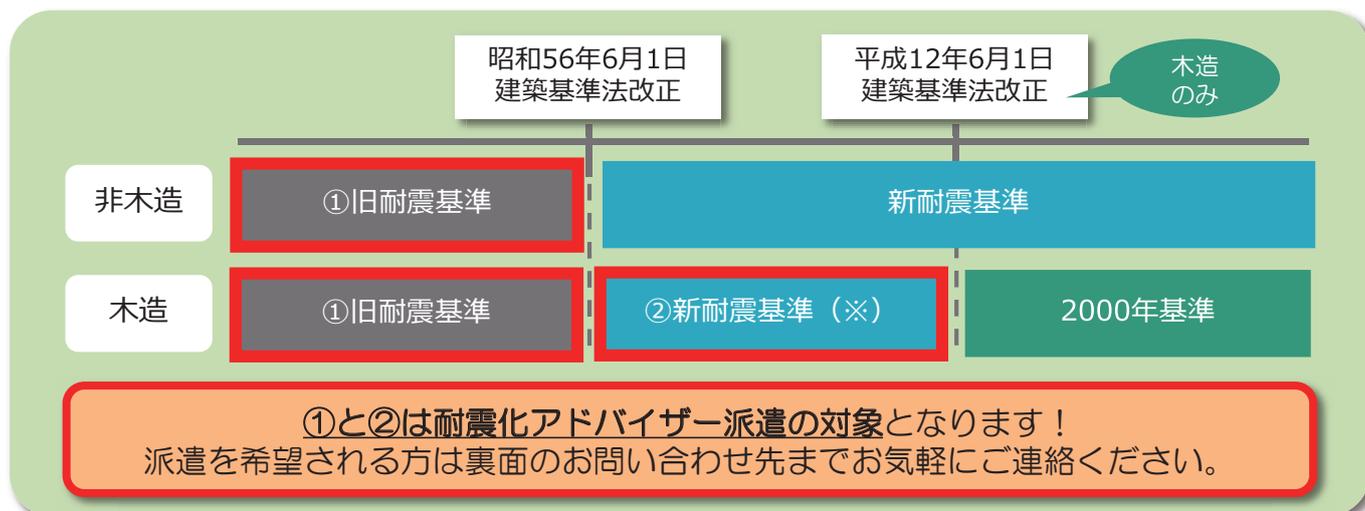


耐震化アドバイザー派遣Q&A

Q.耐震化が必要な建物とは？

①昭和56年6月の建築基準法改正前に建てられた建物は、耐震基準を満たしていないかもしれません。

また、②昭和56年6月から平成12年5月末までの間に建てられた一部の木造建築物も、耐震基準を満たしていない可能性があります。



※平屋もしくは2階建ての在来軸組工法の木造建築物のみ

Q.賃貸物件でも申し込める？

A.令和4年度より、賃貸物件でも申し込みが可能になりました。ただし、実際にアドバイザー派遣を受けるためには、**建物所有者（建物管理者）の事前の許可**が必要になります。詳細は別紙同意書をご覧ください。

Q.アドバイザー派遣に必要なものはある？

A.アドバイザー派遣では設計図書などの書類を確認し、簡易な診断を行います。平面図や立面図などの図面のほか、検査済証、建築確認済証があればより正確な診断が可能となります。事前にお確かめいただけますと、円滑な調査ができるかと思えます。

Q.アドバイザー派遣を受けたら、補助金が出る？

A.アドバイザー派遣はあくまでも、耐震に関するアドバイスを行うのみとなります。アドバイザー派遣を受けたあとに行う耐震診断や耐震改修、移転に対する補助金については、東京都の各所管へお問い合わせください。